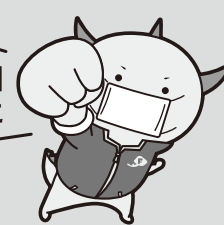


5月18日(月)から外出自粛、休業要請等の内容を変更します

「新しい生活様式」
を日常に



新型コロナウイルスの
最新情報はこちら(県HP)



県では、5月14日(木)に国の緊急事態宣言の対象地域でなくなったことを受け、5月18日(月)から5月31日(日)までの対応を以下のとおりとします。県民の皆さまには、「新しい生活様式」や「県民行動指針」に沿った感染防止対策の徹底を引き続きお願いします。

○外出自粛について

平日夜間、週末についても外出自粛が解除されますが、次の3つの場合については、**5月31日(日)まで引き続き自粛**をお願いします。

- これまでに**クラスター**が発生しているような施設*の利用
- 都道府県をまたいでの移動
- **多人数(5人を超える)**での会食(家族を除く)

*クラスターが発生した主な施設(5月14日国通知)
バー、スポーツジム、カラオケ、ライブハウス、キャバレー・ナイトクラブ等の接待を伴う飲食店



○イベントの開催について

参加者が**50人以下**で、**県内からの参加が主**である小規模のイベントについては、次の条件のもと自粛要請を解除します。

- **三つの密(密閉、密集、密接)**の発生が想定されないこと
- **飲食、大声での歌唱や声援、または近接した距離での会話等**が想定されないこと
- その他、**参加者の連絡先等の記録、入場者の制限や誘導、手指消毒設備の設置、マスクの着用、室内の換気等**の感染防止対策が講じられていること

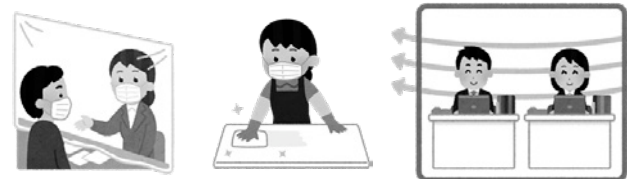
(参加者が50人を超える大規模なイベントについては、5月31日(日)まで引き続き開催の自粛をお願いします。)



○休業要請について

5月17日(日)をもって休業要請を解除します。営業再開にあたっては、次のことを実施してください。

- 業界団体や県が示す**対策例(ガイドライン)**による**感染防止対策の実施**
- 事務所ごとに**感染防止対策を掲示**



(掲示イメージ)

新型コロナウイルス感染予防宣言

いつも当店をご利用いただき、誠にありがとうございます。
当店におきましては、お客様が安心・安全にご利用いただけるよう、感染予防対策を徹底しうえて、営業しております。

- 3密(密閉・密集・密接)の回避
 - ドアや窓を開け、常時換気扇を回し換気
 - 座席は対面ではなく横並び
 - 会計時のお客様同士の間隔の確保
- その他の感染防止対策
 - 従業員のマスク着用と手指消毒、健康管理の徹底
 - お客様ごとにテーブル・いす等を清掃・消毒
 - キャッシュレス決済の設置

お客様へのお願い
・手指消毒、咳エチケットをお願いします
・万一の場合の連絡先の登録にご協力ください

県民行動指針 ver.4

1. 感染防止対策を徹底する
2. 緊急事態宣言の対象地域など他県との往来を自粛する
3. 感染リスクが高まる密閉・密集・密接の場を「つぐらない」「近づかない」
4. 医療機関を受診する前に電話で相談する
5. 職場における感染防止対策を徹底する
6. 店舗等における感染防止対策を徹底する
7. 県内医療を守るために最大限協力する
8. 人権・個人情報保護を徹底する

敵は人ではなくウイルスです
一人権への配慮のお願い



新型コロナウイルス感染症に関連して、特に感染者や濃厚接触者について、あたかも加害者であるかのような書き込みや誹謗(ひぼう)中傷が見られます。あなたを含め、誰もが感染者や濃厚接触者となり得る状況です。感染者・濃厚接触者や医療従事者ならびにその家族や関係者等に対して、いわれのない誹謗(ひぼう)中傷や差別的行為は絶対しないようお願いします。